

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2490100134		
法人名	社会福祉法人アパティア福祉会		
事業所名	認知症対応型共同生活介護ひなた		
所在地	桑名市長島町横満蔵568番地2		
自己評価作成日	令和4年8月14日	評価結果市町提出日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JizyosvoCd=2490100134-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会		
所在地	津市桜橋2丁目131		
訪問調査日	令和4年9月5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者の要望を尊重し、利用者会などにおいて聞き取りを実施し、出来る限り速やかに対応することを心がけている。年間行事やユニット行事を充実させ、楽しみが増えるようにしている。健康ケア教室の開催は今年もコロナウイルス感染症拡大の影響でできていない。またほとんどの交流行事は中止となってしまっているが、施設内にて感染対策を徹底し、医師の指示、承諾の元、月々の施設内行事、体操教室などは開催している。リスクマネジメント・人権問題に積極的に取り組み、対策はもとより再発防止・予防のため職員各々が意見交換し情報を共有している。残存能力を損なわないように、出来ることは行ってもらえるように見極める力をつけるように努力している。ご利用者の意思を尊重し、無理強いのない対応・支援をしている。併設する特養の看護師やクリニック、歯科医、理学療法士など多職種によるしっかりした連携のもと支援を考え行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

国道23号から東へ1kmにある、定員29名の小規模特養を併設する事業所である。事業所に隣接する協力医の医師が24時間対応しており、利用者や家族は健康管理や医療面では安心である。利用者は食事の準備や後片付け、食器洗い・掃除・洗濯物干し・洗濯物たたみを手伝ったり、ゲームやレクリエーション、カラオケ、音楽鑑賞等自分のペースで生活をしている。管理者・職員は、医師・併設特養の看護師・行政・地域包括支援センター等の関係者や利用者家族の理解と協力により、利用者が豊かで安心して暮らせる事業所を目指して支援をしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念方針に基づく品質目標を提示し、いつでも確認できるようにしている。	管理者・職員は、「毎日がスペシャル・一人ひとりが主人公」の理念を共有し、利用者に寄り添い、笑顔を決やさず温かで家庭的な雰囲気大切にしながら支援をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近くの神社に初詣に出かけている。近隣のお店も交流の場として利用させていただいている。お寿司の出前もお願いしている。「いそじま笑顔の集い」を開催し、地域の皆さんとの交流の場としている。(現在は新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止になっている。)	事業所で健康ケア教室を地域住民の参加で開催していたが、コロナ禍で現在は実施していない。コロナ収束後は再開を予定している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	相談や問い合わせの連絡に対して情報提供に努め、見学にも応じている。(現在は、COVID19の影響でタブレットを利用した見学。) 以前、品質目標として認知症に関するリーフレットを作成し、地域への配布を実施しました。今年度もいつでも閲覧できます。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的開催し、委員会活動、ご利用者会議、リーダー会議、ユニット会議、サービス担当者会議について報告している。行事についても報告し、そのスライドも見てもらっている。(新型コロナウイルス感染拡大の影響で変更点もあり。)	コロナ禍であるが2か月に1回、市介護福祉課・地域包括支援センター・利用者家族代表の出席で開催している。会議報告やスライドを使っての行事報告をしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	研修の案内をいただいたり、こちらからは待機状況を報告したり、また、万一の際の事故報告などは迅速に行い、連携も行っている。	市介護福祉課の担当者から、介護保険の更新に関する相談や事業所の運営状況等を報告し助言を受けている。コロナ対応のガウンを届けてもらった。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	人権委員会があり、身体拘束をしないケアについて取り組んでいる。身体拘束に関するマニュアルもあり、「いいねカード」の発行、「身体拘束適正化に関する考え方について(指針)」を掲示して、職員の意識を高め拘束廃止についての活動を行っている。毎月実施しているユニット会議においても取り組んでいる。	法人内に他の事業所合同の人権擁護委員会があり、身体拘束に関するマニュアルに基づき研修を実施している。法人内の他の事業所職員が、職員や利用者からの聞き取りを行っており、職員の身体拘束防止に関する意識は高い。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止は広義的に倫理研修においても触れられ、見過ごされることのないように努めている。併設特養と一緒に委員会活動もしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度についての研修も行ったことがあり、後見の必要性を感じたご利用者に案内を行ったことがある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の説明はいつも時間をかけて行い、納得していただいたうえで契約している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に状況説明など話し合う時間を設けている。ご利用者の体調、健康問題等ではその都度連絡し、定期的にご家族と担当者会議も実施している。(現在は新型コロナウイルス感染拡大の影響で不定期になっている。)ご利用者会は毎月実施し、反映させている。	コロナ禍により、ガラス越しの面会でタブレットで会話をしている。毎月、利用者毎に事業所での生活の様子をを報告する通信を利用者家族に送付している。また、コロナ禍で電話で意見を聞くようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、ユニット会議、個人面談を実施し、必要な話題について話し合っている。人事考課規定による面談は、年2回実施している。	毎月管理者が職員との面談を実施しており、統括施設長と年に2回個人面談を行っている。管理者と職員は話し易く、気軽に意見が言える環境である。会議や面談で聞いた、職員の意見や提案を事業所の運営に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課規程に基づく面談を、年に2回実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内外の各種研修(オンライン)に参加し、新人職員教育にプリセプター制度がある。必要に応じてOJTも実施している。資格取得は推進しており応援対策も実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	オンラインによる外部研修・内部研修などを通じて学習し、同業者と話題を共有している。昨年までは新型コロナウイルス感染拡大の影響で実施が難しくなっていた施設もZOOMなどえを利用し実施できている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	各職員が担当ご利用者を持っており、アセスメントを実施し、ケアプランを作成している。ご利用者のニーズを把握し、出来る限りご利用者の意思を尊重するように対応している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	職員間で情報共有を密にし、様子観察を細かくご家族に報告し、安心してもらっている。月に一度定期的に通信を発送している。また、ご家族から得られる情報をご利用者の対応に活かし、ご利用者にも安心してもらっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前や直後の状況により、医療や人権擁護のような他のサービスが必要な時は、その対応に心がけている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事の準備・後片付け、食器洗い、洗濯物をたたむことなど、できることを共に行っている。ご利用者に役割を持ってもらい生活に生きがいを感じてもらい、そして、職員は感謝の心を忘れないようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	各担当職員が中心となって連絡をご家族にし、連携している。受診が必要な時はご家族と施設が協力して受診援助を行っている。不安を訴えるご利用者にはご家族に話を聞いてもらったりして共に支え合っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や友人が訪問してくることは積極的に歓迎している。初詣、春の花見、行楽、花火観賞、外出・外食、ショッピングなどの習慣を大切にしている。新型コロナウイルス感染拡大の影響で直接面会は禁止となっているが窓越しで行うなど工夫をしている。	友人や家族や孫から手紙が届く利用者がいたり、近くの桜の花見や春日神社、多度大社やカインズホームに行ったりしている。ドライブ外出等で、利用者の思い出話を聞いて関係継続の努力をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常的な会話が楽しめること、貼り絵・パズル・食事作り・外出(散歩も含む)など共同で取り組むことを大事にしている。食事の時や、普段くつろぐ場所も関係がうまくいくように、座席配置等の配慮をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	身体状況の変化、重度化により、併設特養へ入所されるご利用者が多いので、面会に行ったり、引き続きご家族と会話をしたり、情報交換をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントにおいて、ご利用者の性格や背景などを把握し、各担当職員が中心になってコミュニケーションを取り、希望を聞きとっている。	利用者に寄り添い、日常の会話から思いや意向を把握している。把握困難な場合は、行動や表情から意向を読み取るようにしている。24時間シートを活用し職員間で情報を共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前アセスメントで聞き取りを実施しているが、入所後もしっかりと本人やご家族からの会話で馴染みの暮らし方の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	出来る限りご本人の意向にそった過ごし方を尊重している。24時間シートの充実を図り、記録にて把握に努めている。また24時間シートについても常により良いものへとするために研修も行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的ユニット会議、及び随時に担当者会議を実施し、介護計画に反映している。医師とも相談出来る体制をとり、ケアプランは必要時に追加や変更をし、必要な援助は指示出しを実施している。	担当職員の意見を聞いて、3ヶ月毎にモニタリングを実施している。ケアマネージャーが医師や担当職員、家族の意見を参考にして3ヶ月毎に介護計画の作成をしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	プラン実施状況の記録は記録システム「ケアカルテ」で管理している。日常の様子、気づき等は記録一覧に記録して、情報を共有し、介護計画の見直しに役立っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ユニット独自の取り組みが行われている。法人内の他の事業所との協同イベントなどを行い、楽しみを共有できるように取り組んでいる。協力医療機関にも柔軟な支援をお願いしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の病院、コンビニエンスストア、お寿司屋さん、饅頭屋さん、タクシー、シルバー人材センター、スーパーの宅配サービスなど関与する社会資源を把握してそれらが使えるようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族の希望にそって協力医療機関への受診支援をしている。入所前からのかかりつけ医に継続して受診できる支援もしている。ご家族の協力を得ることができている。	事業所に隣接するクリニックが協力医で、利用者全員が月に2回、協力医の訪問診療を受診している。24時間対応の協力医の医師からいつでも診察してもらえ、利用者・家族は安心である。他科の診察は利用者家族に依頼している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常的に協力医療機関に連絡をしている。必要時には相談し、指示を仰いでいる。緊急時などでは併設特養の看護師にも協力を依頼できる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	診療情報や看護・介護サマリーのやりとりや、入院先での説明・情報提供により、MSWとの連携を図っている。退院の見込みの立った場合は、必ず様子を見に行き、退院復帰がスムーズにできるように支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化対応指針を作成し、同意を得ている。終末期については、ご家族・医師・看護師などをまじえて納得がいくまで話し合いをし、対応方針を統一している。ご家族の協力も得ている。	入居時に重度化対応指針を説明しており、昨年は2名の看取りを行った。急変したり、重度化した場合は、管理者・担当職員・医師・家族と話し合い、利用者家族の意向に沿った終末期の支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故に備えては対応方法や連絡の手順を明らかにしている。管理者が医療関係者の助言を得て必要な指示を出し、すぐに動けるようにしている。また管理者不在の場合でも対応職員が迅速に行動できるよう、行動マニュアルを作成している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署と連携して消防訓練を実施している。停電時に対応できるようにランタン等を準備し、情報収集の為にラジオを準備した。また、ガスによる炊飯も実施した。ベイスайд長島への避難訓練も実施した。	年に3回、併設の小規模特養と合同で、避難誘導・通報・消火・夜間火災想定等の訓練を実施している。また、津波を想定し、隣接のサービス付き高齢者住宅への避難訓練を実施した。防災用品の設置や水、食料等の備蓄もしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者に対して尊敬の念を持って接するように努力している。相手の気持ちを考え、言葉かけで尊厳が守れるように、関わり方の注意事項を明確にしている。ユニット会議においても啓発活動を継続している。	呼称はさん付けで呼んでいる。誘導時の声掛けや日常の言葉遣いに気を付けている。各居室内から施錠が出来、一人ひとりのプライバシーを損なわないように配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	認知症に対して固定観念でとらえないように心掛けている。ご利用者中心と考え、希望(食事における嗜好や同性介助など)や思いを表現できるように対応している。ご利用者会や食生活委員会などにもご利用者に参加してもらっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間、食事時間や入浴時間など、全員一定と考えるのではなく、一人一人の希望に合わせて支援している。毎日一緒ではなく、その日その日として対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類は基本的には好きなものを選択してもらい、それを尊重している。 自分の好みにあった衣類を着ていただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	定期的に、ご利用者から希望のあった食事、おやつ作りを職員とご利用者が一緒に行っている。普段の食事でも、出来ること(準備・後片付け)をご利用者に手伝っていただいている。嗜好品についても希望を聞いている。箸やスプーン、茶碗も自分専用の物を用意しているご利用者もいる。	業者から発注した食事を、事業所の厨房で湯せんし盛り付けをしている。準備や後片付け食器洗い、米とぎを手伝う利用者がある。利用者の希望を聞いて職員が食材を購入し、好みの行事食を作っている。ホットケーキ等手作りおやつを楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	必要な栄養は計算されており、状態・体調に応じて食事形態も工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨き、義歯の洗浄は重要視していて、毎食後実施している。自立している方は、口腔ケアに十分関われないところもあるが、毎週定期的に歯科衛生士の協力を得て注意点や磨き方などの指導を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄リズムを把握し、トイレ誘導で失禁が少なくなるように努めている。夜間中もトイレ誘導出来るご利用者は、トイレ誘導を行っている。パッド等も状態に合わせて選んでいる。	利用者一人ひとりの排泄パターンを把握して、利用者それぞれに合わせた排泄支援をしている。夜間ポータブルトイレの利用者が2名いたり、センサーを使用する利用者が2名いる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適度な運動、ラジオ体操などを働きかけているが、病気や体質、飲んでいる薬の影響等で、下剤服用を必要とする場合もある。ヨーグルトや飲みこみやすい物の採用、こまめな水分補給を心がけ、腸内活動を促進させるような飲料も提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	多くのご利用者は2日から3日に1回のペースで入浴している。連続して入浴されるご利用者もいる。個々の希望(入浴剤の使用、同性介助など)、体調、タイミングに合わせての入浴に努めている。	週に3回入浴で個浴と機械浴があり、利用者が重度化した場合は機械浴の使用が出来る。入浴剤の使用や、季節を感じるしょうぶ湯やゆず湯を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝具類の定期的な全交換。汚染時の交換をし清潔保持に努めている。室温調整を適切なものにするように配慮している。就寝時間は一人一人異なり、それぞれの生活リズムを尊重している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬についての情報はファイル化され、いつでも確認できる。服薬状況が変化した時は、記録を残している。薬管理は役職者およびユニットリーダーが行っている。薬仕分けシートを活用し、指差し、声出し確認を実施して誤りのないようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	炊事場の入念な清掃、食器洗いをする人、調理して喜びを感じている人、音楽が好きでCD、カラオケ、合唱を楽しむ人、散歩、塗り絵、貼り絵、パズルを楽しむ人など日々の生活に楽しみをもって過ごしてもらっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご利用者の意見を尊重し、実現可能な外出や散歩を実施している。外食、ショッピング、花見や花火観賞にも出かけている。ユニット行事として年2回外出も実施している。ご家族の協力が必要な場合は、協力していただいている。しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響でできなくなっている。	コロナ禍で外出が出来なくなっている。事業所駐車場近くの堤防の桜の花見や、多度大社・春日神社へのドライブ、カインズホームに出掛けている。	コロナ禍で外出は困難と思うが、近場での季節の花見やドライブでの車窓からの見学、事業所周辺の散歩、事業所駐車場や玄関前での日光浴等出来る限り外出をする事を期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設内でお金を使うことはほとんどなく、お金を持っている人はほとんどいない。希望に応じて職員と一緒に近所のコンビニに買い物に出かけたりしている。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大のため、外出は控えている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をしたい場合は、希望の要件を伺って施設から職員が電話して本人に話してもらっている。手紙は届いた本人に渡し、返信の必要な場合は希望により代筆することもある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	明るさは十分にあり、騒音も特にない。温度調節は外気を取りいれたり、空調を利用したりと、その日にあった適正温度にしている。新型コロナウイルス感染拡大の影響で定期的な換気を実施している。季節感を出すためご利用者と一緒に作った貼り絵や季節の花を飾ったりしている。	リビング兼食堂、廊下はとても広い。天井に天窓があり採光が良く明るいスペースである。換気の徹底や室温管理、加湿等で利用者が居心地良く快適に過ごせる環境づくりをしている。各所に季節の花を生けたり、壁面に季節を感じさせる作品が掲示してある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ユニットを出たところに、「かたらいの場」というホールがあり、ソファで自由に過ごせるようになっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家で使用していた愛着のあるものをそのまま使用している人もいる。ご家族やペットの写真などを飾っている人もいる。居室はご利用者が自分の意思で居室内から施錠できるようにしている。	エアコン・ベット・クローゼット・洗面台が設置され、使い慣れた家具等を使用している。換気も良く、掃除も行き届き、整理整頓された居心地の良い居室である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	明るい環境。居室の表札、トイレ表示、カレンダーは大きく表示してある。浴室・トイレの手すり、居室の柔らかい床などで安全かつ自立した生活を送れることを目指している。		